第2期 菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

令和3年 月

目 次

Ι	はし	らめに こうしゅうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	
	1	菰野町における総合戦略の位置づけと役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	第2期総合戦略の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3	菰野町の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4	国の第2期総合戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	5	菰野町における人口の将来展望と対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Π	第2	2 期総合戦略の基本的な考え方	
	1	基本的な視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	めざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3	総合戦略基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
Ш	戦略	各の基本的方向と目標値	
	1	健康を促進し、活気ある場所として人びとが集うよう、まちの魅力を高める・・	6
	2	次代を担う子どもを安心して産み、子育てしやすい環境をつくる・・・・・・・・・・	8
	3	まちづくりにおいて、若者から高齢者まで、	
		すべての人が地域での役割を担い活躍できる環境をつくる・・・・・ 1	0
	4	産業の発展により町内や近隣市町に多様な働く場があり、	
		生涯、菰野町で安心して居住することができる環境をつくる・・・・ 1	2
IV	戦略	各の推進にあたって	
	1	住民、企業等との情報共有・・・・・・・1	
	2	戦略の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	4
	2	効甲の検証休制	1

I はじめに

1 菰野町における総合戦略の位置づけと役割

この「菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「本戦略」という。)」は、平成26 (2014) 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に位置づけられた地方版総合戦略であり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、県の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、別途策定した「菰野町人口ビジョン」と整合を図りながら策定するものです。

本戦略は、当町の最上位計画である菰野町総合計画と整合したものであると同時に、 当町における地方創生の取り組みの基本を定めるものであり、また、地域の特色や地 域資源を活かした住民に身近な施策を盛り込み、多様な主体で構成されるまちづくり の協働パートナーと考え方や目標を共有するためのものです。

さらに、本戦略は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、相乗効果 を発揮しながら地方創生を進めるものです。

2 第2期総合戦略の計画期間

本戦略は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年の計画としています。ただし、社会経済情勢の変化等に伴い、随時、見直しを行うものとします。

3 菰野町の現状と課題

当町は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計や国、県の人口の推移よりも遅れて、平成30(2018)年に人口減少局面を迎えました。定住が不安定ともいえる外国人住民が増加している傾向もみられますが、今後も国や県と同じく、人口減少が続くことが予想されます。

第1期菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、具体的な数値目標を掲げ、子育てに関する包括的な支援の充実や地域資源を活かした観光の振興などを図り、地方創生に資する取り組みを行ってきましたが、社会情勢などが大きく影響し、目標未達成の事業もあり、引き続き、菰野町の魅力を高める取り組みを行っていく必要があります。

菰野町を取り巻く今後の大きな変化としては、平成 31 (2019) 年に新名神高速道路の開通と菰野インターチェンジの開設があげられます。当町は、元々、中京圏、関西圏からのアクセスは良好ですが、更に都市圏からのアクセス向上が図られ、観光・産業面での活性化に大きな期待が寄せられています。また、人口の定着と新たな経済活動の受け皿として、菰野インターチェンジ周辺の土地区画整理事業などを促進し、町内や周辺市町との連携により、雇用の場を確保することにより転入者の確保などにつなげていくことが求められています。

4 国の第2期総合戦略

国の第2期総合戦略では、地方創生の目指すべき将来を、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指すこととしています。国は、下記に示した第1期計画期間における成果と課題をふまえ、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

<第1期計画期間における成果と課題>

- 〇地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては一定の成果が見られる。
- ○東京圏への転入超過は、令和2(2020)年の均衡目標に対し、平成30(2018)年は13.6万人となっている。バブル崩壊後のピークの15.5万人(平成19年)より下回っているが、地方創生がスタートした平成26(2014)年からは一貫して増加しており、更なる取り組みが必要。

<4つの基本目標と2つの横断的な目標>

基本目標1	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
基本目標2	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標1	多様な人材の活躍を推進する
横断的な目標2	新しい時代の流れを力にする



◆地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案して策定することとされています。

5 菰野町における人口の将来展望と対策

菰野町人口ビジョン(令和2年10月)の人口シミュレーションによると、令和47 (2065)年には30,590人あまりの人口となり、多くの高齢者を少ない現役世代が支えなければならない人口構造になると考えられます。人口減少がもたらす影響は、環境への負荷低減など必ずしも悪いことばかりとはいえないものの、労働力人口の減少や消費市場の規模縮小に起因する地域経済の縮小をはじめ、税収の減少による公共サービスの低下、社会保障分野における現役世代の負担の増加など、多くの面で負の影響を及ぼすことが確実です。

人口減少と人口構成が変化する負の影響をできる限りなくし、将来にわたって活力を維持できる持続可能なまちづくりに向けては、「釣鐘型」である現在の人口バランスを維持し、一定の合計特殊出生率の向上と、一定規模の転入超過を見込み、長期的に人口の安定状態をめざすことが重要です。しかし、現状の推計において、一貫して転入超過が続いていた状況から、令和元 (2019) 年度に転出超過となったことにより、今後の状況を注視し、対策の検討が必要となってきています。近年では、特に 20 歳代女性の転出が多くなっており、現状が継続すると、将来的に人口のバランスが崩れ、大幅な人口減少局面を迎える可能性があります。

このため、現行、実施している子育て支援策を継続し、子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めることによって出生率の向上を図るとともに、町内や周辺地域における雇用の場を確保するなど、転出者を減らし、転入を望む人が増える環境の整備が必要となります。なお、菰野町を観光で訪れた人が、それをきっかけにその後も地域の人々と関わるような、「関係人口※」を増加させるため、町外に住む人にも魅力を感じてもらうことのできるまちづくりを行うことが求められています。

本戦略では、こうした対策を展開していくための取り組みの基本的方向と具体的な 事業を定めます。

※「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。菰野町に魅力を感じている人ともいえます。



関係人口が増えることで、その方々が菰野町に転入、定住する可能性が高まる



将来人口の安定につながる

Ⅱ 第2期総合戦略の基本的な考え方

1 基本的な視点

本戦略は、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則(自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視)の趣旨をふまえて効果的に施策を推進することとします。つまり、地域の構造的な問題に対処し、行政のみならず住民や企業などが主体的かつ自立的に活動を展開することを通じて、「しごと」と「ひと」の好循環を確立していくことをめざします。

さらに、新名神高速道路の開通と菰野インターチェンジの開設などが地方創生に影響を与えることを大きな機会を好機ととらえ、関連する取り組みを推進していきます。 あわせて、「菰野町人口ビジョン」において示した人口の将来展望に沿って、人口の 自然減対策と社会減対策のどちらにも偏ることなく、バランス良く取り組むことによって双方の対策の相乗効果を発揮させます。

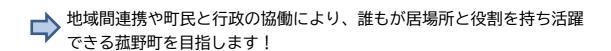
また、当町の地域特性を前面に打ち出し、地域資源を活かし、地域の実態に合った 戦略としつつも、町内ですべてを完結させるのではなく、広域的な連携を視野に入れ て、さまざまな地域課題の解決に取り組むこととします。

2 めざす姿

基本的な視点のもと、「菰野町人口ビジョン」において示した人口の将来展望に沿った人口減少対策への取り組みにあたっては、総合計画の「基本理念」と同様、「明るい未来に向けて、私たち一人ひとりが主役」を念頭に町民と行政が一体となり、それぞれの役割を果たすことにより達成していくべきものとします。このめざす姿の実現により、人をひきつける魅力あるまちづくりにつなげていきます。

めざす姿の実現に向けて、国や県の総合戦略も勘案し、次の4つの総合戦略基本目標を設定し、これらの柱立てにより戦略を構築します。

- 1 健康を促進し、活気ある場所として人びとが集うよう、まちの魅力を高める
- 2 次代を担う子どもを安心して産み、子育てしやすい環境をつくる
- 3 まちづくりにおいて、若者から高齢者まで、すべての人が地域での役割を 担い活躍できる環境をつくる
- 4 産業の発展により町内や近隣市町に多様な働く場があり、生涯、菰野町で 安心して居住することができる環境をつくる



Ⅲ 戦略の基本的方向と目標値

総合戦略基本目標1

健康を促進し、活気ある場所として人びとが集うよう、

まちの魅力を高める







数値目標	2020 年度基準値	2025 年度目標値
町民アンケートで「住みやすい」と回答		
した人の割合(%)		

現状と課題

人びとをひきつける魅力あるまちづくりを行うには、住民が健康的で活力のある生活を送り、それを支えるまちのコミュニティ環境が整っていることが重要です。当町は、町民アンケートでも「住みやすい」「住み続けたい」という回答が80%前後をしめ、住民満足度の高いまちであると言えます。こうした状況を将来にわたって維持していくためにも、「住みにくい」「移転したい」と回答される方の理由への対応を検討していくことが重要です。

一方、人口減少が進む中、菰野町を訪れた人がまちに魅力を感じ、その後も地域の 人々と関わるような「関係人口」を創出し、転入につなげていくことが求められていま す。

〇目指す方向〇

- ・生涯を通じた健康づくりを促進します
- ・コミュニティ意識の向上を図ります

- ・自身の健康に留意し、疾病予防に取り組む
- ・地域コミュニティ活動に積極的に参加する
- ・町の魅力をSNSなどで発信する

(1) 健康の促進と地域コミュニティづくりの活性化

子どもから高齢者まで、永年暮らす住民や新たに住み始めた住民のだれもが健康で安心して暮らし続けられるよう、地域での集いの場の提供を支援するなど、地域における健康づくり活動、介護予防活動、コミュニティ活動、見守り支援活動、生活支援活動、交流活動等を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基	基準値	E	標値
健康寿命と平均寿命の差(年)	R 1	男性 女性	R 7	男性 女性
交流サロン参加者数(人)	R 1		R 7	
認知症サポーター数(人)	R 1		R 7	
地域住民による健康、介護予防活動開催回数(回)	R 1		R 7	
ウォーキングイベント等参加者数(人)	R 1		R 7	

(2) まちの魅力を高めることによる関係人口の創出

町民が健康で活力ある生活を送ることが菰野町の魅力を高めることにつながるため、(1) のような取り組みにより、まちの魅力を高め、訪れた人が関係人口となっていくように努めます。

指標名	基準値	目標値	
社会増減数(人)	R 1	R 7	
県内からの転入者数(人)	R 1	R 7	
県外からの転入者数(人)	R 1	R 7	

- ※数値目標及び重要業績評価指標(KPI)については、特別に記述がない限り目標年度における数値(累計数値)として設定した。次ページ以降についても同様
- ※本戦略においては、新型コロナ感染症の感染拡大が終息し、現状で想定しうる 新たな生活様式などをふまえた状態で目標設定を行っています。しかし、大き く社会経済情勢等の変化がある場合は、その数値を随時見直すこととします。
- ※重要業績評価指標(KPI)ついては、第6次菰野町総合計画における基本目標と整合した色分けをしています。

次代を担う子どもを安心して産み、子育てしやすい環境をつくる









数値目標	2019 年度基準値	2025 年度目標値
合計特殊出生率		

現状と課題

当町では、子育て世代の転入が続き、安定した出生数を維持してきましたが、国全体の合計特殊出生率も伸び悩んでおり、当町においては平成 30 (2018) 年以降は出生数が減少傾向にあるのが実情です。

将来にわたって安定した人口構成を維持していくためには、出生率の向上が欠かせないことは事実ですが、結婚や出産に関しては、本人の意思が尊重されるべきであり、そうした中で、地域や行政としては、結婚や出産に希望が持て、安心して子育てができる環境づくりをすることが重要です。あわせて、出産から子育てにわたり一貫した重点支援を行うこと求められています。

〇目指す方向〇

- ・子どもの育ちを支える地域社会をつくります
- ・保育サービスの充実を図ります
- ・母子保健の充実を図ります

- ・結婚や出産について、本人の意思を尊重する
- ・子どもの育ちを地域で見守る意識を持つ
- ・子どもが持つ権利を尊重し、地域で支えあう

(1) 結婚、出産に希望が持てる情報提供の充実

結婚、出産を希望する人が、将来安心して結婚、出産ができるよう、さまざまな情報 の発信、妊産婦に対する情報提供、妊産婦教室などにおける相談支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

指 標 名		基準値		目標値	
菰野町における生涯未婚率(%)	R 1	男性 女性	R 7	男性 女性	
妊産婦教室参加者数(人)	R 1		R 7		

(2) 子育てに関する包括的な支援の充実

住民同士のつながりによって子育ての負担感が軽減されるよう、保育園等の園庭開放を進めるとともに、住民主体の活動を支援します。

あわせて、地域の中で安心して子育てができ、家庭と仕事との両立を図ることができるよう、子ども・子育て支援制度にもとづく包括的な支援体制を構築するとともに、保育事業及び特別保育や放課後児童クラブ(学童保育)などの子育て支援事業を円滑に実施していきます。

指 標 名	基準値		E]標値
保育園等の園庭開放への来訪者数(延べ人数)	R 1		R 7	
待機児童数(人)	R 1		R 7	
ファミリーサポートセンター利用数(件)	R 1		R 7	
子育てサロンの開催回数(回)	R 1		R 7	
放課後児童クラブ利用者数(人)	R 1		R 7	
子育て支援センター利用者数(人)	R 1		R 7	
病後児保育利用数(回)	R 1		R 7	
時間外保育利用者数(人)	R 1		R 7	

まちづくりにおいて、若者から高齢者まで、

すべての人が地域での役割を担い活躍できる環境をつくる









数値目標	2020 年度基準値	2025 年度目標値
町民アンケートで「まちづくりに参加し		
ている」と回答した人の割合(%)		

現状と課題

高齢化や人口減少により、各区(自治会)を中心とするコミュニティ活動の担い手不足が課題となっています。そうした中で、行政が効率的な財政運営や危機管理体制の構築などの役割を果たすことはもちろんのこと、地域住民においてもまちづくりに興味関心をもち、地域で活躍し、お互いを支えあいながら暮らしを送ることが求められます。将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるうえでは、自助、共助の活動を維持、向上していくことが非常に重要です。地域住民がお互いに関わりを持ち、協力しあえる環境づくりを行うとともに、そうした活動の情報提供を広く行っていくことが求められます。

なお、人口減少時代の中で、人生 100 年時代の到来を迎え、高齢者が健康で地域において、いきいきと生活し、長年培った知識や経験、能力を活かし、社会の一員として役割を果たしてもらうことが必要であり、そのしくみづくりが求められています。

○目指す方向○

- ・情報発信の充実を図ります
- ・住民自治団体の充実を図ります

- ・日頃から町や地域の情報に関心を持つ
- ・まちづくりについて考え、積極的に参加する
- ・これまで培ってきた知識や技能を地域に提供する

(1) まちづくりに関する情報提供の充実

まちづくりについて関心を持ち、地域の活動に参加する住民が増えるよう、外国人を含めた、すべての人に分かりやすい情報発信の充実に努めます。まちづくりへは多様な関わり方があるため、その人に合った関わり方が選択できるよう多くの情報を分かりやすく伝えていくことに努めます。なお、受け手によって主とする受信媒体が違うため、情報の多チャンネル化をすすめ、その時代に合った方法で的確に行うよう努めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値	目標値
菰野町公式アプリ登録者数(人)	R 1	R 7
町ホームページ外国語翻訳閲覧数(回)	R 1	R 7

(2) 若者から高齢者が活躍、活動できる環境の充実

当町では転入者が多いこともあり、特に若い世代において、地域内での関係の希薄化がすすみ、まちづくりへの関心が薄い傾向にあります。そうした方にまちづくりへの興味を持ってもらうことと併せて、自分が住む地域のことについて考える必要性を認識してもらえるような取り組みを行っていきます。

人口減少、少子高齢化時代においては、支援や介護を必要としない多くの元気な高齢者の活躍が様々な場面で必要となることから、高齢者自身が地域や社会との関わりの中で、長年培った知識や経験を活かし活躍できるよう、そのしくみづくりに取り組みます。

指 標 名	基準値	目標値
町民総ぐるみ総合防災訓練参加者数(人)	R 1	R 7
菰野町クリーン大作戦参加者数(人)	R 1	R 7
福祉ボランティア数(人)	R 1	R 7
シルバー人材センター登録会員数(人)	R 1	R 7
ハーフマラソンボランティア参加者数(人)	R 1	R 7

産業の発展により町内や近隣市町に多様な働く場があり、

生涯、菰野町で安心して居住することができる環境をつくる









数値目標	2019 年度基準値	2025 年度目標値
観光入込客数(人)		
菰野町の生産年齢人口に占める就業者の 割合(%)		

現状と課題

地方創生においては、地域固有の資源や特徴を活かして、都会や他の地方にない魅力を生み出し、効果的に発信していくことが重要です。当町は、開湯 1300 年の歴史を持つ湯の山温泉を代表として、多くの観光資源に恵まれています。また、高い品質を持つ農産物を生産できる優良農地を有し、農業も重要な基幹産業となっています。こうしたまちの特徴を活かすことで、小規模でも持続的な雇用の場をつくることになるため、それぞれの産業が連携を図り、新たな事業を生み出していくことも重要です。しかし一方で、農業においては少子高齢化に伴い、担い手不足が深刻であり、耕作放棄地が増加の一途をたどっており、新しい技術の活用などにより、効率性を高め、稼げる農業を実現していくことが求められています。

また、生涯、菰野町で暮らしていくためには、安心して生活を送れることが不可欠です。普段からの声掛けなどで地域のつながりを強くしておくことが、防災だけでなく、防犯や交通安全などにもつながることから、自助・公助はもちろんのこと、共助の意識を高めるための地域活動のしくみ作りが求められています。

〇目指す方向〇

- ・安定した営農体制の確保に努めます
- ・地域資源の活用による魅力の創造を図り、魅力を発信します
- ・地域防災活動の促進を図ります

- ・地元農産物を積極的に購入し、情報発信を行う
- ・農村環境を維持、向上させる取り組み参加する
- ・町内の観光地を訪れ、地域の資源を再発見、再確認する
- ・地域防災活動について理解し、積極的に参加する

(1) 農林業・観光の振興及び関連産業における雇用の場の確保

当町の特性を活かした産業である農林業について、マコモをはじめとした町産品の 生産を促進するとともに、商工業者や観光事業者など他産業との連携の中から新たな 事業の可能性を見いだすことによって経営の安定化を図り、新たな雇用の創出ととも に後継者不足の解消を図ります。また、耕作放棄地対策や獣害対策、森林の環境整備 などについても、他産業との連携など、新たな視点を持って有効な対策を進めます。

観光については、空き店舗の活用による温泉街の景観の向上、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備やスポーツイベント等の実施、地域資源の価値創造による新たなメニューづくりなどを通じて、観光事業者だけでなく、農業者、商工業者などの連携によって当町を訪れるさまざまな機会を創出し、観光入込客を増加させることにより、観光事業における雇用の創出につなげます

重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値	目標値
食の観光推進イベント実施回数(回)	R 1	R 7 (累計)
青年新規就農者数(人)	R 1	R 7
耕作放棄地面積(ha)	R 1	R 7
有害鳥獣被害額(万円)	R 1	R 7
湯の山温泉入込客数(万人) ※1~12月(日帰り、宿泊の合計)	R 1	R 7
湯の山温泉街の空き店舗数(件)	R 1	R 7

(2) 安心して暮らせる地域コミュニティの促進

誰もが安心して菰野町に住み続けられるよう、自助・共助の重要性を周知し、地域のつながりを高める環境づくりに努めます。行政の担うべき公助の部分については、民間事業所のAEDの利活用や、自主防災組織の強化及び消防活動を後方支援する菰野町消防支援隊を組織するなど、緊急時における安全確保を図るための体制を整備します。

指 標 名	基準値	目標値
消防支援隊隊員数(人)	R 1	R 7
防災訓練及び救命講習の開催件数(件)	R 1	R 7 (累計)
AED の設置サポート事業所認定数(件)	R 1	R 7
特定空家の指定件数(件)	R1	R 7

IV 戦略の推進にあたって

1 住民、企業等との情報共有

本戦略の推進にあたっては、まちづくりを行う多様な主体との協働のもとで、めざ す目標を共有しながら総合戦略を進めることが重要であることから、当町の状況など を住民に分かりやすく情報提供し、住民や企業などとの情報共有を行います。

2 戦略の推進体制

本戦略の推進にあたっては、庁内の施策管理体制のもと、個々の事業レベルでPD CAサイクルによる進行管理を適切に行い、取り組みを進めます。

3 効果の検証体制

本戦略については、前述の施策管理体制のもと、外部有識者会議において戦略の評価、検証を行い、施策推進の改善につなげることにより、実効性を発揮させます。